

議事概要		日時	令和4年1月14日（金）
件名	令和4年第1回	場所	牛久市保健センター2階 研修室
	牛久市国民健康保険運営協議会	時間	午後2時00分から午後2時40分
作成年月日	令和4年1月21日（金）	作成者	医療年金課 富田 香織
出席者	（出席委員） 杉森弘之会長、甲斐徳之助副会長、村松昇平委員、石塚孝明委員、植田典夫委員、坪井隆典委員、村山淳一委員、深澤弘明委員、村山憲子委員、鈴木俊彦委員 （委員13名中10名出席。公益代表、医療機関代表、被保険者代表、各委員1名以上を含む過半数出席により会議成立。）		
	（出席説明員） 保健福祉部長、保健福祉部次長、医療年金課長、事務局3名		
	（傍 聴） 2名 （順不同・敬称略）		
議事内容	1. 牛久市国民健康保険税の賦課方式等の変更について		
会 議 内 容 等			
● 令和3年11月に茨城県から示された令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定額が、県の当初試算から必要保険料額ベースで約3.5億円増、仮算定修正後もなお必要保険料額ベースで約1.1億円増となり、これまで当協議会で協議してきた賦課額では必要保険料額を下回ることが明らかであるため、改めて税率見直しを行う必要があることを医療年金課長から説明した。 ● 出席委員からは、①令和3年第3回会議で承認した税率に対し、医療分・支援分は税率引き上げ、介護分は引き下げとなる理由、②国民健康保険特別会計の余剰金活用の有無について意見が出た。医療年金課長から、①については県仮算定修正額からの算出によるもの、②については令和4年度当初予算で計画していた国民健康保険支払準備基金と一般会計繰り出しを一部取り止めて事業費納付金支払いに充当することで増税抑制とする考えであることを説明した。 ● 40歳以上64歳以下の介護保険第2号被保険者の所得割9.42%、均等割41,800円、第2号被保険者以外の所得割7.00%、均等割30,300円、18歳到達後の学年末までの被保険者に対する均等割半額減免を盛り込んだ案について、出席委員の全会一致により適当である旨の賛同を得た。また、答申書は会長から市長へ提出し、条例改正案についてはこれまでの協議を踏まえて会長と事務局で確認することで、出席委員の同意を得た。			